

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
報 告 書

（令和5年度事業対象）



糸満市教育委員会

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 点検評価の対象及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～3
- 3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～6
- 4 令和6年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表・・・・・・ P 7～9
- 5 教育に関する事務の点検評価について
教育施策事務点検評価シート・・・・・・・・・・・・ P10～29
- 6 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・ P30～33

1. はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

糸満市教育委員会では、今後の課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和5年度に行った教育に関する主要な施策の取組状況について、糸満市教育事務点検評価員の意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実・推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月

糸満市教育委員会

教育委員	玉城 義一
教育委員	山城 安子
教育委員	長嶺 美香
教育委員	徳村 政宜
教 育 長	屋良 朝俊

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第5項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象及び方法

令和5年度教育委員会の活動状況として、教育委員会議の開催状況、及び令和5年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業（21施策）を対象としました。

点検評価にあたりましては、施策ごとに点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性、及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行ったうえで、課題と今後の展開を検討しました。その後、学識経験者の知見の活用を実施し、3人の学識経験者の意見を頂きました。

評価基準等については、次のとおりです。

評価基準

- ・ 必要性：施策目的に対し、市民ニーズや社会情勢等の変化を踏まえ、その必要性について考察する。
- ・ 効率性：費用対効果を検証し、より効率的な運営について考察する。
- ・ 有効性：施策の実績から当初の目的に対する成果について考察する。

※必要性、効率性、有効性とも5点～1点で配点する。

総合評価

必要性、効率性、有効性それぞれの配点を合計し、以下のとおり総合評価とする。

総合評価は次の5段階とする

A評価（14点以上）：計画どおり実施することができた／目標やねらいに沿った成果が現れている。

B評価（11点～13点）：ほぼ計画どおり実施することができた／概ね成果が上がっている。

C評価（8点～10点）：計画どおりではなかったが、事業目的を達成した／事業の執行等に改善の余地がある。

D評価（5点～7点）：計画より遅れている。あるいは未実施である／事業の見直しを含めた検討が必要である。

E評価（4点以下）：事業の廃止を検討する。

今後の方向性

総合評価より、当該施策の今後の方向性について次の区分により示す。

方向性	内容
拡 充	事業の拡大・充実を目指す。
継 続	事業を現状で継続する。
改 善	事業の継続を行うが、対応すべき改善対策を検討する。
縮 小	事業を縮小して継続する。
その他	事業の終了、一時休止、廃止等の表記をする。

課題と今後の展開

総合評価と今後の方向性から、課題改善に向けての次年度以降の展開を検討する。

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、原則として毎月第4木曜日に定例会を、必要に応じて臨時会を開催しています。令和5年度においては、次のとおり開催しました。

第6回（定例会）		令和5年4月27日（金）
議 案	第21号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について
	第22号	糸満市社会教育委員の委嘱について
	第23号	糸満市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について
	第24号	糸満市教育振興基本計画審議会設置規則の一部改正について
	第25号	糸満市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
	第26号	糸満市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
報 告	第7号	教育長職務代理者の指名について

第7回（定例会）		令和5年5月25日（木）
議 案	第27号	糸満市立学校職員に係る教職員評価システム苦情対応規則の一部を改正する規則について
議 案	第28号	糸満市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について
議 案	第29号	糸満市学校給食運営安定化補助金交付要綱の制定について
議 案	第30号	糸満市立中央図書館協議会委員の委嘱について
議 案	第31号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算(補正第2号)に関する意見の申出について

第8回（定例会）		令和5年6月22日（木）
議 案	第32号	天然記念物オカヤドカリの現状変更許可申請について
報 告	第8号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算(補正第3号)に関する意見の申出について
	第9号	いじめ問題専門委員について(非公開)
	第10号	組織・機構改革案について
	第11号	教職員の処分について(非公開)

第9回（定例会）		令和5年7月27日（木）
議 案	第33号	令和5年度 糸満市教育委員会 教育事務点検評価員の委嘱について
	第34号	令和5年度 糸満市教育委員会 教育事務の点検評価(内部評価)の審議について
	第35号	令和6年度使用の小学校教科用図書の採択案について
	第36号	令和6年度使用の特別支援学級用教科用図書の採択案について

第10回（定例会）		令和5年8月24日（木）
議 案	第37号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算(補正第4号)に関する意見の申出について
	第38号	令和5年度 糸満市人材育成事業特別会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について
	第39号	教育事務点検評価書の提出について
	第40号	財産取得の申出について
報 告	第12号	糸満市立中央図書館窓口等運営業務委託優先契約者選定結果について

第11回（定例会）		令和5年9月28日（木）
議 案	第41号	令和5年度教育主要施策について
	第42号	糸満市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
報 告	第13号	現状の学校給食について
	第14号	いじめの重大実態について
	第15号	高嶺小学校移転改築事業基本策定業務に係る進捗状況について

第12回（定例会）		令和5年10月26日（木）
議 案	第43号	糸満市長賞表彰規程の一部を改正する告示について
	第44号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
報 告	第16号	天然記念物オカヤドカリの現状変更終了報告について

第13回（定例会）		令和5年11月20日（金）
議 案	第45号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算（補正第7号）に関する意見の申出について
	第46号	学校給食費への継続的な支援に対する要望について
報 告	第17号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算（補正第6号）に関する意見の申出について

第14回（定例会）		令和5年12月27日（木）
議 案	第47号	糸満市立中央図書館雑誌スポンサー制度実施要項の一部改正について
	第48号	糸満市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	第49号	教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
	第50号	養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について
	第51号	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
	第52号	糸満市立教職員業務改善推進委員会設置規程の制定について
	第53号	糸満市立小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について

第1回（定例会）		令和6年1月22日（木）
議 案	第1号	糸満市生涯学習支援センター運営審議会委員の承認について
	第2号	糸満市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について
	第3号	糸満市子供支援コーディネーター設置要綱の制定について
	第4号	糸満市立学校管理規則の一部を改正する規則について

第2回（臨時会）		令和6年2月19日（月）
議 案	第5号	糸満市小中学校教職員（管理職）の人事異動の内申について
	第6号	糸満市教育委員会職員の人事異動について

第3回（定例会）		令和6年2月22日（木）
議 案	第7号	令和5年度 糸満市一般会計補正予算（補正第9号）及び繰越明許費に関する意見の申出について
	第8号	令和6年度 糸満市一般会計予算（最終内示）に関する意見の申出について
	第9号	令和6年度 糸満市人材育成事業特別会計予算（最終内示）に関する意見の申出について
	第10号	糸満市立学校給食センター運営に関する規程の一部を改正する規程について
	第11号	糸満市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の制定について
	第12号	糸満市人材育成奨学金貸与要綱の一部を改正する告示について
	第13号	県費負担教職員の懲戒処分について
報 告	第1号	高嶺小学校移転改築事業の入札不調解明のための調査特別委員会 中間報告書について

第4回（臨時会）		令和6年3月13日（水）
議 案	第14号	糸満市教育委員会職員の人事異動について

第5回（定例会）		令和6年3月28日（木）
議 案	第15号	糸満市立学校医の委嘱について
	第16号	糸満市立学校歯科医の委嘱について
	第17号	糸満市学校薬剤師の委嘱について
	第18号	糸満市教育委員会産業医の委嘱について
	第19号	糸満市社会教育委員の委嘱について
	第20号	糸満市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金要綱の一部改正について
	第21号	糸満市立小中学校職員の自家用車の公務使用に関する基準の一部改正について
	第22号	糸満市指定文化財の指定について
	第23号	糸満市子供支援コーディネーター設置要綱の一部改正について
報 告	第2号	教育委員の任命について

(2) 総合教育会議の開催

市長と教育委員会委員による総合教育会議については、令和5年度は次のとおり開催しました。

第13回		出席者：市長、教育長、教育委員 4 人	令和6年2月22日（火）
協議事項	(1)	糸満市地域福祉センター整備等基本計画及び市民ふれあいセンター兼福祉避難所整備基本計画について	

4. 令和6年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和5年度教育主要施策より）

糸 満 市 教 育 主 要 施 策 の 体 系		左の「細項目」の対象となる事業 (R5年度事業)	所管課
大項目	中項目		
小項目			
	細 項 目		
Ⅰ みんなで子どもを育む社会をつくる			
1 家庭・地域の教育力を育む			
(1) 家庭における基本的生活習慣の形成			
	① 子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進	生涯学習振興事業ほか	生涯学習
	② 糸満市子どもの読書活動推進計画の実践		
(2) 地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上			
	① 子ども会等の活動での規範意識や礼儀作法等の習得		
	② 地域における居場所づくりの推進	地域学校協働活動推進事業ほか	生涯学習
(3) 組織連携の充実			
	① 社会教育団体等の関係機関とのネットワーク構築		
	② 青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援	姉妹都市・友好都市青少年交流事業ほか	生涯学習
	③ 各自治会における子ども会、青年会等の組織化・ネットワークづくりへの支援		
2 「地域とともにある学校」の推進			
(1) コミュニティ・スクールの設置・推進			
	① 地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進		
(2) 地域学校協働活動の推進			
	① 地域コーディネーターの配置		
	② 地域コーディネーターの育成		
Ⅱ 学校教育の充実			
1 教育体制の充実			
(1) 豊かな心の育成			
	① 道徳教育の充実	適応指導教室設置事業ほか	学校教育
	② 特別活動の充実		
	③ 平和教育の推進		
	④ キャリア教育の充実		
	⑤ 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員配置事業ほか	学校教育
	⑥ 生徒指導の充実	適応指導教室設置事業ほか	学校教育
	⑦ 環境教育の充実		
	⑧ 糸満市青少年センターの機能強化		
	⑨ 糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進	青少年等社会教育振興事業	学校教育 生涯学習
(2) 確かな学力の定着			
	① 幼稚園教育の充実	幼稚園支援事業	学校教育
	② 学習指導の工夫改善・充実	確かな学力を育むサポート事業	学校教育
	③ 「総合的な学習の時間」の充実		
	④ 国際理解教育・外国語教育の推進	語学力向上事業 - 英語指導事業	学校教育
	⑤ 情報教育の充実	情報教育支援員配置事業ほか	学校教育
(3) 健やかな体の育成			
	① 健康・安全教育の充実	特別支援教育支援員配置事業ほか	学校教育
	② 体力・運動能力の向上		
	③ 食育の充実	食育の推進	給食センター
(4) 魅力ある学校づくりの推進			
	① 在籍数の平準化		
	② 小中一貫教育導入に向けた取組の推進		
	③ 海洋教育の推進		
	④ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		

4. 令和6年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和5年度教育主要施策より）

糸 満 市 教 育 主 要 施 策 の 体 系		左の「細項目」の対象となる事業 (R5年度事業)	所管課
大項目	中項目		
	小項目		
	細 項 目		
2 教育基盤の充実			
(1) 学校施設整備の充実			
	① 安全・安心な学校づくり	高嶺小学校整備事業、高嶺小学校移転改築事業	教育総務
	② 情報化に対応するための設備の充実		
	③ 環境にやさしい学校づくり	小中学校大規模改造事業(空調)ほか	教育総務
	④ 既存施設の適正な維持管理		
	⑤ 給食センターの整備		
(2) 学校給食の充実			
	① 栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供		
	② 望ましい食習慣の形成	食育指導	給食センター
	③ 安全な学校給食の提供		
Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる			
1 学びの支援と生涯学習機会の拡充			
(1) 人材育成事業の推進			
	① 奨学金の給付・貸与	奨学金貸付事業、岩崎奨学金給付事業	教育総務
	② 県内外等への派遣費補助		
	③ 次代を担う人材の能力開発の推進		
(2) 学習内容の充実・学習機会の拡充			
	① 読書活動推進講座等の充実とボランティアの育成		
	② まちづくり出前講座や生涯学習ボランティアバンクの充実		
	③ 舞台発表、作品発表の拡充		
(3) 生涯学習基盤の整備			
	① 生涯学習支援センター活動の充実と各種講座の開設やサークルの育成		
	② 自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実	自治公民館連携推進事業	生涯学習
	③ 生涯学習拠点施設の整備		
2 図書館活動の充実			
(1) 誰もが学べる環境の整備			
	① 資料の体系的な収集と適切な保存	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
	② 電子図書館の活用	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
	③ 市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回	図書館資料等充実促進事業ほか	図書館
(2) 歴史の継承と子どもたちの読書活動支援			
	① 糸満市に関する資料と情報の収集・保存		
	② 市行政情報等の電子化資料の活用促進		
	③ 読み聞かせ等ボランティア団体との連携		
	④ 乳幼児と保護者の読書活動推進		
	⑤ 学校・学校図書館への支援		
	⑥ 図書館教育の実施		
(3) 地域、行政と連携したサービスの向上			
	① 市民・団体や他図書館との連携による図書館サービス向上		
	② 効率・効果的運営に向けた司書のスキルアップや図書館システム・危機管理の向上		
	③ 図書館基本計画の検討		

4. 令和6年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和5年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (R5年度事業)	所管課
大項目	中項目		
	小項目		
	細項目		

Ⅳ 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる

1 糸満市らしさの継承

(1) 文化財の保全・育成

① 文化財の保全・育成		
② 南山城跡の保存内容確認調査及び周辺グスク調査の推進	南山城跡等保存調査事業	生涯学習
③ 文化財の公開・活用推進		

(2) 地域の歴史・文化資源の保全活用

① 地域おこし、まちづくりへの活用支援		
② 地域の歴史・文化資源の把握		

(3) 郷土史の編さん

① 市史や研究資料の編集・発行		
② 史資料の調査収集・整理		
③ 市民への文化・歴史情報の提供		
④ 講座や企画展の開催		
⑤ 聞き取り調査の推進		
⑥ 字誌等への編集支援	市史編集事業、「村落資料」編集事業	生涯学習

2 市民文化活動の振興

(1) 芸術作品等に触れる機会の提供

① 芸術作品等に触れる機会の提供	なかゆくいロビーコンサートほか	生涯学習
② 市民の自主的な文化活動への支援		

(2) 糸満市文化協会の育成支援

① 糸満市文化祭等への継続支援		
② 糸満市文化協会と連携した文化芸術事業への支援		

(3) 児童生徒の文化芸術に親しむ機会の提供

① 国・県等の補助事業による芸術家派遣事業の推進		
② 児童生徒の体験型文化芸術事業の開催		

Ⅴ スポーツに親しむ環境をつくる

1 スポーツの充実

(1) 生涯スポーツの推進

① 学校体育施設の開放促進		
---------------	--	--

5. 教育に関する事務の点検評価について

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む				
中	(1)	家庭における基本的生活習慣の形成				
小	①	子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進				
① 施策概要	事業内容		・ブックスタート推進事業の実施(年10回:乳児健診回数に同じ) ・絵本のひろばの開催(読み聞かせに関する講演会、実演会、子どもげきじょう)			
③ 実績と成果	・「ブックスタート事業」は年 10回の乳幼児健診時に併せて開催。健診対象-602組中552組(91.7%)に、絵本を介して親子のふれあうきっかけを提供した。また、セカンドブック準備委員会を設置。推進員の協力を得て、1.6歳児健診、3歳児健診において読み聞かせの実践を行い、対象児の検討や絵本の選定を行い、予算要求に繋げることができた。 ・ブックスタート推進員 37名。ブックスタートだけでなく、セカンドブック実施に向けた推進員養成講座を3回開催し、累計 45名が参加した。新規加入1名。 ・第20回絵本のひろばでは、講師に玉城美香氏を迎え、『えほんのおんがく会』と銘うって講演会を実施し、好評を得た。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他()			
合計14点 A	課題と今後の展開	ブックスタート推進員の安定的な確保と新規推進員の養成が課題である。また、第3次糸満市子どもの読書活動推進計画の検討事項の一つであるブックスタートのフォローアップ事業であるセカンドブック実施についても、関係課と連携し、家庭教育の大切さを伝えていきたい。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
ブックスタート推進員の確保と、新規推進員の養成という課題を持ちながらも、定期的な開催が出来たことは良かったと思う。乳児健診と合わせて事業を実施することにより、親子の触れ合いや推進員の保護者に対しての助言、指導にも有効な機会と思われる。セカンドブックの実施を含め、対象年齢の拡充など今後の展開を期待する。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む				
中	(2)	地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上				
小	(2)	地域における居場所づくりの推進				
① 施策概要	事業内容		・地域学校協働活動推進事業(市内6中学校区) ・放課後子ども教室事業(光洋小) ・地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室) (高嶺小、喜屋武小、西崎小、兼城中、糸満中、三和中、高嶺中、潮平中)			
③ 実績と成果	・地域学校協働活動推進事業は、学校や地域に趣旨が浸透してきており、ボランティアの登録も195名である。コーディネーター8名を5中学校区に配置。1中学校区はコーディネーターが不在となったが、他中学校区のコーディネーターや職員で対応した。 ・放課後子ども教室は、週1回(2H/回)、18回のところ台風で中止もあり17回開催となったが、体験・交流活動を中心にプログラムを組み、サポーターに地域ボランティアを活用し、支援員とともに事業を実施。光洋小(13名)で実施。 ・地域学力向上支援事業「ゆいまーる教室」は週1～2回、市内3小学校・5中学校で実施。講師に地域ボランティア、PTA、退職教員、大学生、元学習支援員等の方々が参加され、宿題等を中心に基礎的な学習補助を行っている。 高嶺小(60名、198h)、喜屋武小(25名、94h)、西崎小(22名、88h)、兼城中(20名、56h)、糸満中(34名、42h)、高嶺中(8名、35h)、三和中(10名、30h)、潮平中(3名、17h)で実施。合計182名が参加。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 ・ 継続 (改善) ・ 縮小 ・ その他()			
合計14点 A	課題と今後の展開	地域学力向上支援事業においては、講師の人材発掘が課題である。昨年度も大学等へ依頼を行っており、引き続き人材発掘に注力したい。 地域学校協働活動推進事業においては、コーディネーター報償費など財源措置が十分でない。地域コーディネーターを全中学校区に配置し、かつコーディネーター数も増やしていくとともに地域学校協働本部事業の組織を整備し、令和2年度から全小中学校に設置された学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との一体的な推進を図りたい。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
子育て世帯の現状の多くは夫婦共働きの現在、放課後子ども教室推進事業はとても意義のあるものと思われる。 学校・地域・家庭の三位一体の連携で、地域学校協働活動推進事業に取り組み、開催される事を今後も期待したい。 講師の選任・地域コーディネーターの確保も重要。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	1-1	1 みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む
中	(3)	組織連携の充実
小	(2)	青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援
① 施策概要	事業内容	・社会教育団体に補助金を交付し、団体活動に対する指導・助言を行うとともに組織力の強化を図る。 ・姉妹都市宮崎県都農町青少年交流事業(小学生のホームステイによる相互交流)。友好都市北海道網走市・神奈川県厚木市青少年交流事業(中学生受入)。
③ 実績と成果	社会教育団体において事業を実施。 ・女性会・子ども会・ガールスカウト主催による合同バザーが開催され、好評を得た。 ・女性会は、研修会等を開催し会員の学習機会を創出したほか、廃油石鹸づくり等により周知活動を図った。 ・市子連は、ジュニアリーダー学級(三線教室)などの開催や、赤い羽根募金活動などの事業協力を行った。 ・コロナ禍により活動を休止していた糸満市青年団協議会は、自主財源において自主事業を開始した。 ・姉妹都市宮崎県都農町との青少年交流事業(派遣)、友好都市北海道網走市・神奈川県厚木市との青少年交流事業(受入)は、コロナ禍明けということもあり事業内容を工夫しながら実施した。	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充・<u>継続</u>・改善・縮小・その他()
合計12点 B	課題と今後の展開	社会教育団体には、組織への加入者の減少に加え、役員のなり手がいないという組織課題がある。持続可能な体制のあり方について、引き続き重要課題として検討していく必要がある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
人との関わりが希薄化しつつある現在において、社会教育3団体の活動は必要な事業と思われる。地域の活性化を図るためにも、団体への支援は重要と思う。 青少年の交流事業はとても意義深いものとする。地域のリーダーを育成するにも学びの場を多く持ち、色々な体験・経験をして欲しい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(1)	豊かな心の育成				
小	①⑥	道徳教育の充実、生徒指導の充実				
① 施策概要	事業内容		・入室児童生徒に対し基本的生活習慣の確立、体験的諸活動、学習指導、集団適応指導、教育相談を実施する。 ・学校や家庭との連携を密にし、協力しながら学校復帰を支援する。 ・市相談員連絡会議、適応指導協力者会議、管内適応指導協力者会議など各機関と連携を図り、情報交換・意見交換を実施し指導へとつなぐ。			
③ 実績と成果	・適応指導教室主任担当者を1名、補助担当者を1名配置 ・教育相談員を2名配置。 ・令和5年度の適応教室入級者数は、小学生(男子1人、女子3人)、中学生(男子3人、女子5人)の計12人。 ・このうち中学3年生の6人が高校へ進学するなど改善が見られた。他の児童生徒も、所属学校へのチャレンジ登校ができるようになったり、12人(小学生3人、中学生7人)中10人が学校復帰するなど改善が見られた。 ・JAから寄付していただいたジャガイモを中央図書館で植える事業を行った。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他()			
合計 14点 A	課題と今後の展開	・生活リズムが整わず適応指導教室にも通室できない児童生徒にどのように関わって指導するべきか検討が必要である。 ・ICT機器を活用した多様な学びの保障に取り組む必要がある。 ・体験入室も含め、増加する入室児童生徒の受け入れ体制の構築。 ・発達障害等を持つ児童生徒の受入れ及びその対応のための専門的なスタッフの確保。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対する適切な個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高めコミュニケーションの改善を図るうえで適応指導教室の設置は、利用者が学校復帰するなど改善も見られ必要である。

児童生徒の対応に関わる専門的スタッフの確保が今後必要である。

課題を抱える児童生徒にどのように関わり指導するか、市内居場所や関係機関との連携の仕方の検討が必要と思われる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(1)、(3)	豊かな心の育成、健やかな体の育成				
小	①⑤⑥、①	⑤特別支援教育の充実				
① 施策概要	事業内容		・障がいを持つ児童生徒の学校での安全面・生活面の支援を行う。 ・学校・教育委員会・特別支援教育支援員と児童生徒・保護者との信頼関係や協力体制の確立。 ・特別支援教育支援員の資質向上や情報交換を目的とした研修会の実施。			
③ 実績と成果	・令和5年度は市内小学校(25人)、中学校(4人)の計29人の特別支援教育支援員を配置した。 (R4:小学校(23人)、中学校(5人)の計28人) ・令和5年度は支援対象の児童生徒数は小学校(109人)、中学校(19人)の計128人。 (R4:小学校(123人)、中学校(24人)の計147人) ・特別支援教育指導コーディネーターを1人配置し、小中学校に在籍する支援が必要な児童生徒への教育支援、保護者への教育相談、個別の支援計画及び指導内容の策定等に関する教育的支援の充実を図った。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価 合計 15点 A	今後の方向性 課題と今後の展開	拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
		・障がい等のある児童生徒の発達や障がい全般に対する知識や理解を有する者の配置が必要であり、今後とも資質の向上と確保に努める。 ・各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る必要がある。 ・対象児童生徒の増に伴い、特別支援教育支援員の配置方法の工夫改善が急務である。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
学校には、安全面や生活面で支援を必要とする児童生徒が在籍している。 学校現場へ特別支援教育支援員の配置は、障害を有する児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。 また、障害等のある児童生徒の発達や障害全般に対する知識を有する特別支援教育コーディネーターの配置は、保護者への教育相談活動への充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る上で必要であると思われる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(1)	豊かな心の育成				
小	⑨	糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進				
① 施策概要	事業内容		・青少年深夜はいかい防止県民一斉行動 ・ちゅらさん運動の推進 ・夏の交通安全県民運動 ・暴力団追放市民総決起大会等の開催 ・通学路合同安全点検の実施 ・教育講演会の開催 ・糸満市教育の日における、学校公開及び実践発表 ・表彰の実施 ・講座の実施			
③ 実績と成果	・青少年深夜はいかい防止県民一斉行動、・ちゅらさん運動の推進・夏の交通安全県民運動・暴力団追放に併せて行う市民総決起大会をおこなった(7月)。 ・糸満市青少年育成市民会議加盟団体の協力のもと通学路合同安全点検を開催(8月) ・「大麻等薬物の危険性」をテーマに糸満警察署生活安全課長による教育講演会を開催(11月) ・糸満市教育の日における、学校公開を各学校で実施した。また実践発表・表彰、市長賞・教育長賞の表彰を「くる糸満」で実施した。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 価 値	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
合計13点 B	課題と今後の展開	・青少年健全育成に向けた各種事業を、糸満市青少年育成市民会議、糸満市学力向上推進協議会の各支部や構成団体との連携を密にしながら、取り組んでいく。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
子ども達が健やかな成長をする上でも、青少年育成市民会議や学力向上推進協議会の活動は評価されるものと思われる。「当たり前」の生活が当たり前ではない地域のことを考え、次代を担う青少年が、今自分たちに何が出来るかという意識を育てることも、大切な心の育成と思われる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(2)	確かな学力の定着				
小	①	幼児教育の充実				
① 施策概要	事業内容		幼小の円滑な接続の実現に向け、市内32幼児教育施設と10小学校の職員の幼小連絡協議会、校区別の幼小職員別合同研修や幼児同士・幼児と児童の交流活動を通し、接続期カリキュラムに基づく教育・保育により実践力の向上を図り、幼児と児童の育成を図る。 市内10小学校、市内公私18こども園、法人13保育園、1私立幼稚園において、幼小連携支援事業を実施する。			
③ 実績と成果	令和5年度は、より「接続」を意識した取組となるように、小学校校区単位での接続期カリキュラムの実践・見直しを行った。子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するために、公開保育や公開授業、幼小連絡協議会を実施し理論と実践から捉えられるようにした。幼小連絡協議会で幼小の職員が意見交換することで、双方の教育の理解や学びの連続性について共通理解をすることができた。幼児・児童間の交流では、各校区で内容を工夫して行うことができた。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計 14点 A	課題と今後の展開	各学校・園の連携担当の異動に伴い連携の積み上げが難しい状況にある。幼小の円滑な接続を図るためには、担当者だけではなく接続期を大切にした教育・保育の充実を図るという意識を全教職員がもつ必要がある。今後は、組織的な取組となるよう事業の周知とさらなる体制づくりに努めたい。 今後も校区での接続期カリキュラムの見直しや改善が図られるよう、連絡協議会の内容の充実を図り、子どもの発達や学びをつなぐ「接続」を意識した取り組みを推進していく。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）
小学校教育への円滑な接続を図るため、公私立こども園、保育園等と市内小学校の連携体制の構築が求められる。 「接続」を意識し、幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するため公開保育や公開授業、幼小連絡協議会を通して学びの連続性について共通理解も図られている。今後も子どもの発達や学びをつなぐ「接続」を意識した取り組みを充実していただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(2)	確かな学力の定着				
小	②	学習指導の工夫改善・充実				
① 施策概要	事業内容		学校の状況に応じた児童・生徒の学習指導及び生活の自立に向けて支援するため学校に学習指導支援員を配置する			
③ 実績と成果	・ 個別支援が必要な児童生徒への学習支援及び自立支援ができた。 ・ 個別の学習支援やチームティーチングによる授業支援ができた。 ・ 始業前や授業中放課後の巡視活動へ参加した。 ・ 不登校児童生徒への学習支援や校内における自立支援ができた。 ・ 令和5年度の活動状況については、支援員を小学校10校に14人、中学校6校に8人を配置した。 ・ 学習指導等支援員研修を開催し、支援員間の情報共有と資質向上につなげた。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計 14点 A	課題と今後の展開	人材を確保するのが困難な状況にある。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
児童生徒の確かな学力の定着には、きめ細やかな支援が必要である。 学習指導支援員の配置により、個別の学習支援・チームティーチングによる授業支援等、児童生徒の理解度に合わせて支援することで学習意欲の向上につながっている。教育機関との連携や地域人材の発掘、任用条件の検討など、学習指導支援員の確保を工夫していただきたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(2)	確かな学力の定着				
小	④	国際理解教育・外国語教育の推進				
① 施策概要	事業内容		小学校では5、6年の外国語が教育課程に組み込まれ、教科としての評価が始まり、3・4年生では楽しく外国語活動を推進するために教諭とAETがチームティーチングで指導している。 中学校では英語授業、英会話指導、発音指導、学級活動での英会話指導を本格的に推進するために教諭とAETがチームティーチングでの指導を実施している。			
③ 実績と成果	・市内10小学校、6中学校、1分枝に7名のAETを派遣した。 ・小学校へAETを派遣することで、早い段階から英語に親しみ、英語による楽しい会話や学習ができた。 ・ネイティブ英会話をすることで、直に英語に触れると共に外国語に興味を持つ児童が増えた。 ・中学校では、英語教諭とAETがチームティーチングを行うことで「話す力」・「聞く力」が伸びた。 ・AETを派遣することで、生きた英語に接し、児童生徒のコミュニケーション能力が高まってきた。 ・小学校「外国語活動」および「外国語」の、より一層の指導の充実を図るために、AETとの連携・強化を行っている。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 ・継続 ・改善 ・縮小 ・その他（ ）			
合計 15点 A	課題と今後の展開	・小学校では外国語活動が必須となり、5・6年が教育課程に組み込まれた。より一層の連携・強化のためAETの増員が必要である。 ・今後については、小学校3・4年生の外国語活動の授業に対応するため、人材確保に努めていく。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）
小学校5・6年では「外国語」が教科としての評価が始まり、3・4年は「外国語活動」を推進するため、中学校では英会話指導を本格的に推進するため教諭とAETがチームティーチングでの指導を実施している。 AETとネイティブ英会話をすることで、小学校では英語による楽しい会話や学習、外国語に興味を持つ児童が増え、中学校では英語教諭とチームティーチングを行うことで「話す力・聞く力」が伸びている。 今後も外国語活動の授業に対応するため、AETの人材確保に努めてほしい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(2)	確かな学力の定着				
小	⑤	情報教育の充実				
① 施策概要	事業内容		・ 情報教育支援員1名配置 ・ 備品購入事業(入札～契約関係) ・ 購入備品管理(コンピュータ、電子黒板、デジタル教科書、学習支援ソフト)			
③ 実績と成果	・ 児童生徒の情報活用能力育成や情報教育の充実を図るため、情報教育支援員(1名)を派遣した。 ・ 平成27年度から糸満市学校コンピュータ整備計画に基づき小中学校へICT機器(コンピュータ・電子黒板)を導入し活用した。 ・ ICT機器を導入することで、情報教育ソフト教材等の活用はもとより、情報収集などを通して国際化問題や環境問題など社会動向の理解を促し、児童生徒主体の学習支援が可能となった。また、教師の教材準備の負担軽減が図られることで、子どもたちに対する能動的な授業展開の実現に寄与した。これらの施策によって、次代を担うICTに強い人材の育成に繋がっていく。 ・ 令和2年度からは、国の進める「GIGAスクール構想」を実現するために、通信環境等のインフラ、教職員、児童生徒に1人1台の学習用端末(7,200台)を整備し、運用を図っている。 ・ 令和5年度の児童生徒へのアンケートでは、新型の液晶型電子黒板は授業が分かりやすいと答えた割合が、回答者のうち80.4%で、目標としていた80%を達成した。 ・ 補助事業によりGIGAスクールサポーターを配置し、通信環境の確認、教職員への研修、オンライン学習時のサポート、問い合わせなどへの対応を行った。 ・ 夏・冬・春休み中の家庭でのタブレット利用環境の改善として、アクセス先制限(ホワイトリスト化)を行った。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ その他()			
合計 15点	A	課題と今後の展開	PCや電子黒板、一人一台端末を整備・維持するには多額の予算を必要とするので、可能な部分は補助事業等の有効活用を行う。今後も定期的な買い替えが必要となるため、財源の確保と更新計画が課題になる。 今後も情報教育支援員、GIGAスクール支援員を活用して学校現場のICT支援を行い、教諭のICT活用力の向上を図り電子黒板とコンピュータを活用して、わかりやすい授業の展開に努める。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)	
有用な情報を収集・創造、発信、伝達する情報化社会に参画する態度を培うためコンピュータを活用する環境整備が必要である。 情報収集を通して社会動向の理解を促し児童生徒主体の学習支援が可能となった。 教師の教材準備の負担軽減、子どもたちに対する能動的な授業展開が図られ、電子黒板での授業は分かりやすいと約80%の児童生徒が回答している。また、情報教育支援員の配置で通信環境の確認、教職員への研修等、問い合わせに対応することができた。 今後も情報教育の充実に資する機器の整備が求められる。機器の更新計画のもと、財源確保に努めて頂きたい。	

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実				
中	(3)	健やかな体の育成				
小	③	③食育の充実				
① 施策概要	事業内容		栄養教諭、栄養職員が小中学校に出向き、食育指導を通して食事の重要性や望ましい栄養摂取、や食事のとり方を理解させ自ら健康管理していく能力を身に付け、又、好き嫌いなく栄養バランスよく食べる、食事のマナーや食品の正しい知識・情報に基づいて品質及び安全性について自ら判断できる能力を身に付ける。			
③ 実績と成果	食育指導(令和5年度) ①小学校 10校(204回) 中学校 2校(24回) 栄養教諭、栄養職員が学年ごとに題材を設定し、指導案や教材を作成して、各学校と連携を取りながら、食に関する指導を進めて行くことで、児童生徒の食育への関心が高まった。さらに教職員の食育への関心も高まった。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計 14 点 A	課題と今後の展開	偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れにより、肥満・痩せ型傾向など、子供たちを取り巻く問題は深刻化しているため、栄養教諭、栄養職員が専門性を生かして、各学級担任と連携を図りながら、食育指導を継続して行っていく。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
家庭で朝食を食べない、好きな物を食べる等の食生活の乱れや肥満等、子どもたちの健康を取り巻く問題がある。 児童生徒が食事の重要性や望ましい食事の取り方等について自ら判断できる能力を身に付けさせることは必要である。現状は、栄養教諭・栄養職員が独自で教材教具を作成し食に関する食育指導を行っている。 健全な食生活は健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導は今後も必要である。栄養教諭・栄養職員が独自で教材を作成し食育指導にあたっており、今後の食育指導の充実・教材教具の充実を図るため、現場の意見を参考に予算措置が必要と思われる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-2	Ⅱ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実				
中	(1)	学校施設整備の充実				
小	①	安全・安心な学校づくりを進める				
① 施策概要	事業内容		高嶺小学校の老朽化した危険校舎2棟の改築に合わせて、今後の南山城跡発掘調査に伴い高嶺小学校を隣接する高嶺中学校敷地内へ移転し小中一貫教育校として開校を行う。移転改築事業合にわせ、バリアフリー化、防災機能等の向上を図ります。			
③ 実績と成果	・本計画見直しに伴う、基本計画策定業務を実施、計画策定により、拡張敷地案、建物配置案等の計画が策定完了し、庁議での審議を経て決定。今後、基本計画を基に基本設計及び実施設計を行い、並行して、決定した拡張敷地の用地確保に伴う地権者交渉、法定手続き（農振除外）等を実施し、事業推進を図りたい。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☐ 高い	☒ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☒ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計 12 点 B	課題と今後の展開	高嶺小移転改築事業（小中一貫教育校開校）工事推進（進捗管理）にしっかり取り組みます。高嶺小学校の改築で旧耐震校舎の改善は完了となります。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）
学校は、児童生徒が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設が求められる。 高嶺小学校の危険校舎は、移転改築工事に合わせ早急に取り組みが求められる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅱ-2	Ⅱ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実				
中	(1)	学校施設整備の充実				
小	①③	①安全・安心な学校づくり ③環境にやさしい学校づくり				
① 施策概要	事業内容		糸満小学校・潮平小学校・西崎中学校・潮平中学校・糸満中学校において、特別教室普通教室及び普通教室以外の空調設備の更新及び設置をいたしました。			
③ 実績と成果	・各学校とも授業への影響を軽減するため、冬休みなどの長期休暇を利用、学校側と作業時間帯等を調整しながら工事を実施しました。また、省エネや光熱費の低減のため、従来型の電気方式ではなく、プロパンガスを用いたGHP方式を採用しました。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
合計 13 点 B	課題と今後の展開	空調設備については、稼働費や修繕又は更新費などに多額の予算が必要になることから、空調設備の長寿命化計画を策定して、施設整備に係る予算の平準化を検討する必要があります。				

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）
沖縄県は、夏場30℃を超えることが多く、児童生徒の健康面及び学習意欲に悪影響を及ぼすため、空調設備を整備した快適な室内環境が必要である。 稼働費・修繕費・更新費などの施設整備に係る予算確保が求められる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	Ⅲ-1	Ⅲ誰でもいつでも学べる環境をつくる 1 学びの支援と生涯学習機会の拡充				
中	(1)	人材育成事業の推進				
小	①	奨学金の給与・貸与				
細	ア	人材育成奨学金の貸与				
① 施策概要	事業内容	大学、短期大学及び大学院に就学する学生に対し、月額で県外大学 40,000円、県内大学 20,000円を無利子で貸与し、卒業後半年を経て貸与月額と同額を貸与年数で返済させる。H28年度から入学準備金(上限24万円)の貸与を開始。 募集方法: 市広報・HP、近隣の高校への案内通知 ※他の奨学金との併用はできない。				
③ 実績と成果	継続(貸与)で3人(県外大学3人)、新規申請1人中、県外大学1人承認。 入学準備金貸与は、新規4人(県外大学2人、県内大学2人)承認。					
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い	☐ 効果が高い	☒ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
	合計 11点 B	課題と今後の展開	次世代の奨学金の原資を確保するため、今後も、引き続き督促を行うなどの処置を講じて返還を滞納している奨学生から、未納分返還金を回収するための、滞納整理について検討していく。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
奨学金の貸与は、経済的面から考慮しても大変意義のある事業と思う。就学が困難な学生にとっては、教育の機会が与えられることにも繋がり、精神的な援助にもなると考えられる。しかしその一方で、返済の方法や返還制度の見直しを検討することも重要と思う。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ-1	Ⅲ誰でもいつでも学べる環境をつくる 1 学びの支援と生涯学習機会の拡充
中	(1)	人材育成事業の推進
小	①	奨学金の給与・貸与
小	イ	岩崎奨学金の給与
① 施策概要	事業内容	大学、短期大学及び高校で就学する経済的に厳しい学生に対し、月額で大学生 10,000円、高校生 5,000円を給付する。他の奨学金との併用はできない。 募集方法：市広報、市HP、近隣の高校への案内通知
③ 実績と成果	継続（給付）で10人（大学3人、高校7人）、新規申請18人中、県外大学1人、県内大学1人、県内高校3人の5人承認。	
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 <u>拡充</u> ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）
	合計 13点 B	課題と今後の展開 現在の厳しい経済情勢の中で、給与奨学金の必要性は高まっていると考えられる。しかし、原資が基金利子で運用しているため、前年度の募集枠は維持するが、今後、募集枠の拡充は厳しい状況であり、基金の有効な運用や、新たな財源の確保などを検討する。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価）
学生の生活支援、保護者の負担軽減という点からも、奨学金給付事業は意義のあるものと考えられる。基金の有効な運用や寄附金収入増額等の検討課題はあるが、これからも人材育成の観点からも継続してもらいたい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	Ⅲ-1	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 1 学びの支援と生涯学習機会の拡充
中	(3)	生涯学習基盤の整備
小	②	自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実
① 施策概要	事業内容	・市民が参加しやすい地域の自治公民館での講座の開催を支援する。 ・自治(地域)公民館と連携し、講座の講師料を負担することにより講座の開催を支援する。
③ 実績と成果	・各公民館等で、自治公民館講座を開催した。 真栄平公民館(14名)、西崎二丁目自治会1回目(18名)2回目(23名)、南区公民館1回目(12名)2回目(12名)、真壁コミュニティセンター(43名)、潮平自治会(17名)、大里公民館(40名)、区長会(27名)、新屋敷区自治会(16名)で実施。合計222人参加。	
施策の 評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計 13 点 B	課題と今後の展開 ・自治公民館で自主的に講座を開催できるように支援を続ける必要がある。 ・生涯学習自治公民館講座支援事業についてのさらなる周知を図り、より多くの自治公民館と連携を図り講座開設につなげたい。 ・継続的な財源の確保が必要である。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
自治公民館での講座開設への支援は、市民の学習機会のすそ野を広げる取り組みであり、また地域住民の親睦・交流の場の創出として意義ある事業である。多くの自治公民館で事業が展開できるよう、財源の確保とともにさらなる周知に努めてもらいたい。 現在は、予算の執行率が低く、制度が十分に活用されていない段階なので、今後の方向性は拡充ではなく、継続とすべきではないか。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名															
大	Ⅲ-2	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 2 図書館活動の充実															
中	(1)	誰もが学べる環境の整備															
小	①②③	①資料の体系的な収集と適切な保存 ②電子図書館の活用 ③市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回															
① 施策概要	事業内容	ア 図書館資料の整備・充実、イ 図書館職員の資質・能力の向上、ウ 利用者に応じた図書館サービスの提供、エ レファレンスサービスの充実・強化、オ 郷土資料の収集・整備の充実															
③ 実績と成果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">蔵書総数 (R5) 288,079点 (R4) 294,132点</td><td style="width: 33%;">貸出人数 (R5) 47,620人 (R4) 47,493人</td><td style="width: 33%;">文献複写 (R5) 325件 (R4) 295件</td></tr> <tr> <td>個人登録数 (R5) 31,715人 (R4) 30,707人</td><td>レファレンス (R5) 199件 (R4) 164件</td><td>電子図書館利用者数 (R5) 219人 (R4) 222人</td></tr> <tr> <td>予約人数 (R5) 4,571人 (R4) 3,330人</td><td>インターネット利用数 (R5) 109件 (R4) 96件</td><td>電子図書館貸出数 (R5) 963件 (R4) 1,408件</td></tr> <tr> <td>館内視聴 (R5) 856人 (R4) 221人</td><td>団体貸出点数 (R5) 13,186点 (R4) 10,468点</td><td>電子図書館タイトル数 (R5) 2,068件 (R4) 1,963件</td></tr> <tr> <td>団体登録数 (R5) 245団体 (R4) 228団体</td><td>貸出点数 (R5) 231,664点 (個人) (R4) 238,350点</td><td>総貸出数 (R5) 246,153件 (R4) 250,527件</td></tr> </table>		蔵書総数 (R5) 288,079点 (R4) 294,132点	貸出人数 (R5) 47,620人 (R4) 47,493人	文献複写 (R5) 325件 (R4) 295件	個人登録数 (R5) 31,715人 (R4) 30,707人	レファレンス (R5) 199件 (R4) 164件	電子図書館利用者数 (R5) 219人 (R4) 222人	予約人数 (R5) 4,571人 (R4) 3,330人	インターネット利用数 (R5) 109件 (R4) 96件	電子図書館貸出数 (R5) 963件 (R4) 1,408件	館内視聴 (R5) 856人 (R4) 221人	団体貸出点数 (R5) 13,186点 (R4) 10,468点	電子図書館タイトル数 (R5) 2,068件 (R4) 1,963件	団体登録数 (R5) 245団体 (R4) 228団体	貸出点数 (R5) 231,664点 (個人) (R4) 238,350点	総貸出数 (R5) 246,153件 (R4) 250,527件
蔵書総数 (R5) 288,079点 (R4) 294,132点	貸出人数 (R5) 47,620人 (R4) 47,493人	文献複写 (R5) 325件 (R4) 295件															
個人登録数 (R5) 31,715人 (R4) 30,707人	レファレンス (R5) 199件 (R4) 164件	電子図書館利用者数 (R5) 219人 (R4) 222人															
予約人数 (R5) 4,571人 (R4) 3,330人	インターネット利用数 (R5) 109件 (R4) 96件	電子図書館貸出数 (R5) 963件 (R4) 1,408件															
館内視聴 (R5) 856人 (R4) 221人	団体貸出点数 (R5) 13,186点 (R4) 10,468点	電子図書館タイトル数 (R5) 2,068件 (R4) 1,963件															
団体登録数 (R5) 245団体 (R4) 228団体	貸出点数 (R5) 231,664点 (個人) (R4) 238,350点	総貸出数 (R5) 246,153件 (R4) 250,527件															
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)															
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない															
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い															
	【有効性】	☐ 非常に高い ☒ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない															
	総 合 評 価	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()															
	合計 13 点 B	課題と今後の展開 レファレンス事例をデータ化し、資料収集や情報提供に活用している。 研修参加やレファレンス内容の検討会など、司書の資質の向上を図っている。 TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行う。 電子書籍導入による読書環境の充実と資料購入費の確保。															

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
図書館は、あらゆる年齢層が利用する施設であり、今後とも多様なニーズに応えられるよう市民の読書環境の充実に努めていただきたい。 レファレンス事例のデータ化やレファレンス内容の検討会の開催は、司書の資質の向上につながる有効な取り組みであり、今後も継続して行ってほしい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	IV-1	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 1 糸満市らしさの継承				
中	(1)	文化財の保全・育成				
小	②	南山城跡の保存内容確認調査及び周辺グスク調査の推進				
① 施策概要	事業内容		・昨年に引き続き南山城跡北東側崖上で城壁の確認作業を行い、城壁の根石部分を確認した。			
③ 実績と成果	・令和5年度は以下の内容で事業を執行した。 ①昨年に引き続き、南山城跡北東側崖上で城壁の根石部分を確認し、南山城跡の城壁の形状の一部が明らかとなった。 ②南山城跡出土品の資料整理を行った。					
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）			
	合計14点 A	課題と今後の展開	・南山グスク及び周辺グスクの地形測量や用地測量等を継続して実施し、国史跡指定の基礎資料とする。 ・令和6年度も、南山城跡北東側崖上で確認された城壁が、さらに延長するのかどうかの確認調査を行う。 ・資料整理が終了した南山城跡出土品については、各種展示会等で活用したい。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
南山グスクについては、市民の関心も高く早期の国指定実現と共にグスク全容の解明が期待されている。昨年度の調査で、南山城跡北東側崖上で前年度に引き続き根石部分を確認できたことは大きな成果である。引き続き国指定に向けての調査や資料作成に注力するとともに、調査成果を積極的に市民に周知するような取り組みを期待する。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名
大	IV-1	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 1 糸満市らしさの継承
中	(3)	郷土史の編さん
小	①	市史や研究資料の編集・発行
	⑥	字誌等への編集支援
① 施策概要	事業内容	・5人の専門家で構成する村落専門部会で、編集方針や目次案、調査内容等を決定し、旧町村単位の『村落資料』を順次刊行する。事務局は、基礎資料の収集整理や村落地図等の作成、執筆者への資料提供などを行う。提出済みの原稿は、事務局・執筆者間で修正等を加え、村落専門部会の監修を経て刊行に備える。
③ 実績と成果	・令和5年度は、旧喜屋武村域の字喜屋武・字福地・字束里（束辺名・上里）・字山城で、史資料の収集・整理・年中行事等の調査を実施した。村落専門部会は、束辺名の原稿監修を1回開催した。	
施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	☒ 非常に高い ☐ 高い ☐ 認められる ☐ 必要性が低い ☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 一定の効率あり ☐ 低い ☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い ☐ 効果が高い ☐ 一定の効果あり ☐ 効果が低い ☐ 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性 <u>拡充</u> ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他（ ）
	合計14点 A	課題と今後の展開 ・『市史』の原稿は、分担執筆を行っているため、各執筆者による異なる表現を、全体をとおして整理し統一性を図らなければならないが、そのためには事務局による原稿調整及び専門部会での監修に要する時間を確保する必要があり、事務体制の強化が課題である。 ・聞き取り対象者が年々減少しており、早急な調査が必要である。 ・市史編集専門職員及び主任市史編集員等の適正な配置と「市史編集計画」の見直しが必要である。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見（外部評価） ○市史や研究資料の編集・刊行 歴史・文化に対する市民の関心は高く、『市史 村落資料 旧喜屋武村編』の刊行が待たれている。原稿調整や監修は地道な作業で時間を要するものであり、効率性を高めることは容易ではないと感じる。 ○字誌等への編集支援 本市に関する史資料のデータベース化をすすめることは、『市史』刊行を助けるだけでなく、字誌等への編集支援をするうえでも重要であり、今後も継続して取り組んでほしい。併せてHP上での史資料の公開にも努めてほしい。 ○施策の評価について 【効率性】が“高い”となっているが、市史の編集は綿密な調査や検討、執筆などが必要で多くの時間を要し、決して効率的とは言えない作業の上に成り立っており、“高い”と評価するには違和感がある。“一定の効率あり”に訂正した方がよいのではないかと感じる。
--

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教 育 施 策 名				
大	IV-2	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 2 市民文化活動の振興				
中	(1)	芸術作品等に触れる機会の提供				
小	①	芸術作品等に触れる機会の提供				
① 施策概要	事業内容	・第10回(R5.10.9)と第11回(R6.2.10)の2回コンサートを開催した。 ・第10回は、シャボン玉石けん くくる糸満の避難訓練と合同で、第11回は、中央図書館で米須小学校読み聞かせの会 ちいばっばあそれぞれ合同で、コンサートを実施した。				
③ 実績と成果	・令和5年度は、以下のとおり2回コンサートを実施して好評を得た。 ①令和5年10月9日(月) 14:30~16:10シャボン玉石けん くくる糸満 大ホール 琉球交響楽団 室内アンサンブル くくる糸満の避難訓練と合同で開催 192人来場 演奏曲目は、クラシックを中心に沖縄民謡など年齢層を問わない楽しめる内容となった。 ②令和6年2月10日(土) 14:30~15:40 糸満市立中央図書館 2階集会室 琉球交響楽団 室内アンサンブル 米須小学校読み聞かせ会 ちいばっばあと合同で開催 約120人来場 ・今年度は、シャボン玉石けん くくる糸満の避難訓練、中央図書館読み聞かせと合同で開催し、計約310人の方に質の高い音楽を提供し、訪れた市民に音楽への関心を高め音楽文化の振興を図ることができた。					
施策の評価	区分	考 察 (配点は①~③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	☒ 非常に高い	☐ 高い	☐ 認められる	☐ 必要性が低い	☐ ほぼ認められない
	【効率性】	☐ 非常に高い	☒ 高い	☐ 一定の効率あり	☐ 低い	☐ 非常に低い
	【有効性】	☒ 非常に高い	☐ 効果が高い	☐ 一定の効果あり	☐ 効果が低い	☐ 効果がほとんどない
	総 合 価 値 合計14点 A 今後の方向性 拡充 課題と今後の展開 ・市民の音楽振興を図るために、今後も少人数での演奏に特化した公演を継続したい。 過去のアンケートでは、琉球民謡等の要望もあり、今後も多様な音楽の演奏を行い、多くの市民に楽しめる機会の提供に努めたい。 ・市関連施設だけでなく、各地域の公民館等を活用し、年齢や障害の有無に関わりなく、誰でも親しめるよう出前開催も検討したい。					

※総合評価は A=14~15点、B=11~13点、C=8~10点、D=5~7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
本事業によるミニコンサートの開催は、市民が気軽に質の高い音楽に親しむことができる環境を創出し、市民からも高評価を得ている。本事業は出演者の人数を絞ることにより低予算で実施していることから、効率性も非常に高い事業であると考え。今後はより多くの市民に質の高い音楽を届けられるよう、事業のさらなる充実を期待する。 最小限の予算で、様々な対象に機会を提供しており、評価については【効率性】を”非常に高い”に変えてても良いと思う。

6. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用(評価)を実施するにあたっては、令和6年10月11日(金)及び10月22日(火)に事務点検評価会議を開催し、以下3人の学識経験者から意見を頂きました。

糸満市教育事務点検評価員(以下敬称略)

与那嶺 政裕

上地 美智子

加島 由美子

学識経験者の評価と意見

※以下の各項目右上側に点検評価シートのページを示しています。

点検評価員の意見(外部評価員1)

○子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進
(生涯学習振興事業、ブックスタート推進事業)

P 10

ブックスタート推進員の確保と、新規推進員の養成という課題を持ちながらも、定期的な開催が出来たことは良かったと思う。乳児検診と合わせて事業を実施することにより、親子の触れ合いや推進員の保護者に対しての助言、指導にも有効な機会と思われる。市内の子ども園等の場所での開催も考えてほしい。

○地域における居場所づくりの推進
(地域学力向上推進事業、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室事業)

P 11

子育て世帯の現状の多くは夫婦共働きの現在、放課後子ども教室推進事業はとても意義のあるものと思われる。

学校・地域・家庭の三位一体の連携で、地域学校協働活動推進事業に取り組み開催される事を今後も期待したい。

講師の選出・地域コーディネーターの確保も重要。

○青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援
(姉妹都市・友好都市青少年交流事業、生涯学習課管理事務費)

P 12

人との関わりが希薄化しつつある現在において、社会教育3団体の活動は必要な事業と思われる。地域の活性化を図るためにも、団体への支援は重要と思う。

青少年の交流事業はとても意義深いものとする。地域のリーダーを育成するにも学びの場を多く持ち、色々な体験・経験をして欲しい。

○道徳教育の充実(適応指導教室設置事業)

P 13

情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対する適切な個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高めコミュニケーションの改善を図るうえで適応指導教室の設置は、利用者が学校復帰するなど改善も見られ必要である。

児童生徒の対応に関わる専門的スタッフの確保が今後必要である。

課題を抱える児童生徒にどのように関わり指導するか、市内居場所や関係機関との連携の仕方の検討が必要と思われる。

○特別支援教育の充実 別支援教育支援員配置事業、特別支援教室指導コーディネーター事業)	(特 P 14
学校には、安全面や生活面で支援を必要とする児童生徒が在籍している。 学校現場へ特別支援教育支援員の配置は、障害を有する児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。 また、障害等のある児童生徒の発達や障害全般に対する知識を有する特別支援教育指導コーディネーターの配置は、保護者への教育相談活動への充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る上で必要であると思われる。	

○系満市青少年育成市民会議や系満市学力向上推進協議会の活動推進 少年等社会教育振興事業)	(青 P 15
子ども達が健やかな成長をする上でも、青少年育成市民会議や学力向上推進協議会の活動は評価されるものと思われる。「当たり前」の生活が当たり前ではない地域のことを考え、次代を担う青少年が、今自分たちに何が出来るかという意識を育てることも、大切な心の育成と思われる。	

○幼稚園教育の充実（幼稚園支援事業）	P 16
小学校教育への円滑な接続を図るため、公私立こども園、保育園等と市内小学校の連携体制の構築が求められる。 「接続」を意識し、幼児期から自動機にかけての教育のつながりを理解するため公開保育や公開授業、幼小連絡協議会を通して学びの連続性について共通理解も図られている。今後も子どもの発達や学びをつなぐ「接続」を意識した取り組みを充実していただきたい。	

○学習指導の工夫改善・充実（確かな学力を育むサポート事業）	P 17
児童生徒の確かな学力の定着には、きめ細やかな支援が必要である。 学習指導支援員の配置により、個別の学習支援・チームティーチングによる授業支援等、児童生徒の理解度に合わせて支援することで学習意欲の向上につながっている。教育機関との連携や地域人材の発掘、任用条件の検討など、学習指導支援員の確保を工夫していただきたい。	

○国際理解教育・外国語教育の推進（語学力向上事業、英語指導事業）	P 18
小学校5・6年では「外国語」が教科としての評価が始まり、3・4年は「外国語活動」を推進するため、中学校では英会話指導を本格的に推進するため教諭とAETがチームティーチングでの指導を実施している。 AETとネイティブ英会話をすることで、小学校では英語による楽しい会話や学習、外国語に興味を持つ児童が増え、中学校では英語教諭とチームティーチングを行うことで「話す力・聞く力」が伸びている。 今後も外国語活動の授業に対応するため、AETの人材確保に努めてほしい。	

○情報教育の充実 (ICT支援員配置事業、情報教育支援員配置事業、小中学校電子黒板整備事業、小中学校 ICT教育教科・環境整備事業)	P 19
有用な情報を情報を収集・創造、発信、伝達する情報化社会に参画する態度を培うためコンピューターを活用する環境整備が必要である。 情報収集を通して社会動向の理解を促し児童生徒主体の学習支援が可能となった。 教師の教材準備の負担軽減、子どもたちに対する能動的な授業展開が図られ、電子黒板での授業は分かりやすいと約80%の児童生徒が回答している。また、情報教育支援員の配置で通信環境の確認、教職員への研修等、問い合わせに対応することができた。 今後も情報教育の充実に資する機器の整備が求められる。機器の更新計画のもと、財源確保に努めて頂きたい。	

○食育の充実（食育の推進）	P 20
家庭で朝食を食べない、好きな物を食べる等の食生活の乱れや肥満等、子どもたちの健康を取り巻く問題がある。 児童生徒が食事の重要性や望ましい食事の取り方等について自ら判断できる能力を身に付けさせることは必要である。現状は、栄養教諭・栄養職員が手弁当で教材教具を作成し食に関する食育指導を行っている。 健全な食生活は健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導は今後も必要である。栄養教諭・栄養職員が独自で教材を作成し食育指導にあたっており、今後の食育指導の充実・教材教具の充実を図るため、現場の意見を参考に予算措置が必要と思われる。	
○安心安全な学校づくり（高嶺小学校整備事業、高嶺小学校移転改築事業）	P 21
学校は、児童生徒が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設が求められる。 高嶺小学校の危険校舎は、移転改築工事に合わせて早急に取り組みが求められる。	
○安心安全な学校づくり・環境にやさしい学校づくり（小中学校大規模改造事業）	P 22
沖縄県は、夏場30℃を超えることが多く、児童生徒の健康面及び学習意欲に悪影響を及ぼすため、空調設備を整備した快適な室内環境が必要である。 稼働費・修繕費・更新費などの施設整備に係る予算確保が求められる。	
○奨学金の給付・貸与（奨学金貸付事業）	P 23
奨学金の貸与は、経済的面から考慮しても大変意義のある事業と思う。就学が困難な学生にとっては、教育の機会が与えられることにも繋がり、精神的な援助にもなると考えられる。しかしその一方で、返済の方法や返還制度の見直しを検討することも重要と思う。	
○奨学金の給付・貸与（岩崎奨学金給付事業）	P 24
学生の生活支援、保護者の負担軽減という点からも、奨学金給付事業は意義のあるものと考えられる。基金の有効な運用や寄附金収入増額等の検討課題はあるが、これからも人材育成の観点からも継続してもらいたい。	
○自治公民館、他団体等の連携による生涯学習基盤の充実 （自治公民館連携推進事業）	（自 P 25
自治公民館での講座開設への支援は、市民の学習機会のすそ野を広げる取り組みであり、また地域住民の親睦・交流の場の創出として意義ある事業である。多くの自治公民館で事業が展開できるよう、財源の確保とともにさらなる周知に努めてもらいたい。 現在は、予算の執行率が低く、制度が十分に活用されていない段階なので、今後の方向性は拡充ではなく、継続とすべきではない。	
○資料の体系的な収集と適切な保蔵、電子図書館の活用、市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回（図書館資料等充実促進事業）	P 26
図書館は、あらゆる年齢層が利用する施設であり、今後とも多様なニーズに応えられるよう市民の読書環境の充実に努めていただきたい。 レファレンス事例のデータ化やレファレンス内容の検討会の開催は、司書の資質の向上につながる有効な取り組みであり、今後も継続して行っていきたい。	

○南山城跡のほ存内容確認調査及び周辺グスク調査の推進 (南山城跡等保存調査事業)	P 27
南山グスクについては、市民の関心も高く早期の国指定実現と共にグスク全容の解明が期待されている。昨年度の調査で、南山城跡北東側崖上で前年度に引き続き根石部分を確認できたことは大きな成果である。引き続き国指定に向けての調査や資料作成に注力するとともに、調査成果を積極的に市民に周知するような取り組みを期待する。	
○字誌等への編集支援（市史編集事業、「村落資料」編集事業）	P 28
○市史や研究資料の編集・刊行 歴史・文化に対する市民の関心は高く、『市史 村落資料 旧喜屋武村編』の刊行が待たれている。原稿調整や監修は地道な作業で時間を要するものであり、効率性を高めることは容易ではないと感じる。	
○字誌等への編集支援 本市に関する史資料のデータベース化をすすめることは、『市史』刊行を助けるだけでなく、字誌等への編集支援をするうえでも重要であり、今後も継続して取り組んでほしい。併せてHP上での史資料の公開にも努めてほしい。	
○施策の評価について 【効率性】が”高い”となっているが、市史の編集は綿密な調査や検討、執筆などが必要で多くの時間を要し、決して効率的とは言えない作業の上に成り立っており、”高い”と評価するには違和感がある。”一定の効率あり”に訂正した方がよいのではないか。	
○芸術作品等に触れる機会の提供（なかゆくいロビーコンサート）	P 29
本事業によるミニコンサートの開催は、市民が気軽に質の高い音楽に親しむことができる環境を創出し、市民からも高評価を得ている。本事業は出演者の人数を絞ることにより低予算で実施していることから、効率性も非常に高い事業であると考え。今後はより多くの市民に質の高い音楽を届けられるよう、事業のさらなる充実を期待する。	
最小限の予算で、様々な対象に機会を提供しており、評価については【効率性】を”非常に高い”に変えても良いと思う。	

糸満市の教育の目標

平成23年6月22日

糸満市教育委員会制定

糸満市は、国・県の教育の目標、本市の基本理念及び将来像に基づき、郷里の自然や文化に誇りを持ち、人間性豊かで創造性・国際性に富む人材の育成と、健康で人々がつながりあい豊かな人生を送るために生涯学習の進展を期して、次のことを目標に施策を推進していく。

【幼児児童生徒像】

幼児児童生徒一人一人の個性を伸長し、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど「生きる力」の育成を図る。

【市民像】

「ひかりのまち」「みどりのまち」「いのりのまち」を希求し、自然の保全・郷土文化の継承・発展に寄与し、進取の気象に富み、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健康な市民を育成する。

【社会像】

家庭・学校・地域社会の役割を明確にし、人々のつながりのある相互連携のもと、高い公共性・倫理性を有し、時代の変化に対応し得る生涯学習の振興を図る。

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

報 告 書

(令和5年度事業)

発行：令和6年11月

糸満市教育委員会 教育部 教育総務課

糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：098-840-8160 FAX：098-840-8161

糸満市ホームページ <http://www.city.itoman.lg.jp/>
